



三井住友トラスト・アセットマネジメントがデジタル・インフォメーション・テクノロジー<3916>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部のデジタル・インフォメーション・テクノロジー<3916>について、三井住友トラスト・アセットマネジメントが5月10日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加」によるもの。

報告書によると、三井住友トラスト・アセットマネジメントのデジタル・インフォメーション・テクノロジー株式保有比率は、6.84%と1.08%買い増しました。

報告義務発生日は、2019年4月30日。